

平成30年11月9日
横浜植物防疫所

平成30年度第1回横浜植物防疫所発注者綱紀保持委員会の議事概要

日 時 平成30年11月9日（金）13:00～13:25

場 所 横浜植物防疫所所長室

出席者 所長
総務部長
庶務課長
会計課長
統括植物検疫官（総括及び本船貨物担当）
統括調査官（企画調整担当）
統括調査官（情報分析担当）
事務局：庶務課管理官
管理係長

概 要

1. 管内の発注者綱紀保持にかかる事案について
発注者綱紀保持担当者（庶務課長）から、平成27年5月から平成30年10月において、農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案及び第三者からの不当な働きかけは無かった旨の報告があった。
2. 発注者綱紀保持研修の実施報告について、委員会事務局より以下の報告があった。
研修企画立案担当者対象に開催されている農林水産本省発注者綱紀保持研修に毎年1名参加している
平成27年度及び平成30年度に、農林水産本省における研修の一環としてWeb研修を実施した。（研修参加者 平成27年度 48名、平成30年度 420名）
横浜植物防疫所主催の研修を所内担当者会議等の一環として実施した。（平成28年度 35名、平成29年度 25名、平成30年度 24名）
3. 発注者綱紀保持研修実施方針について、委員会事務局より以下の報告があった。
平成30年度11月下旬に全職員を対象とし、農林水産本省実施のeラーニングによる研修を実施予定。
4. 競争参加有資格者に対する発注者綱紀保持対策の周知方針について、委員会事務局より以下の報告があった。
 - ① 植物防疫所ホームページに関係資料を掲載する。
 - ② 入札公告に発注者綱紀保持対策を実施していること及び不当な働きかけを受けた場合は公表することを掲載する。
 - ③ 発注窓口事業者にあてた「横浜植物防疫所における発注者綱紀保持対策について」（チラシ）を業者等が視界に入りやすい有色紙に印刷して備え付ける。